

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	わんわん保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 育伸会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 山下 孝子	
定員（利用人数）	113 名	
事業所所在地	〒 536-0005 大阪市城東区中央3丁目7番4号	
電話番号	06 - 6939 - 7711	
FAX番号	06 - 6939 - 8877	
ホームページアドレス	http://www.wanwan.ed.jp	
電子メールアドレス	info@wanwan.ne.jp	
事業開始年月日	平成6年10月1日	
職員・従業員数※	正規 16 名	非正規 31 名
専門職員※	保育士 24名 看護師 2名 管理栄養士 1名	
施設・設備の概要※	[本園] 鉄筋造陸屋根4階建、屋上園庭 乳児室1室、ほふく室1室、保育室4室、 遊戯室（ホール）1室、調理室1室 [分園]鉄筋造陸屋根13階の1階部分 保育室1室、教材室1室、給湯室1室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

- 【保育理念】愛情 ・ 安心 ・ 安全
【保育方針】「すべては子どもの最善の利益のために」
- ・一人一人を大切にする愛情溢れる保育
 - ・子どもとの信頼関係を築き安心を与える保育
 - ・子どもの健康および安全を確保するきめ細やかな保育

【施設・事業所の特徴的な取組】

【衛生管理に配慮した保育環境】
使用後の玩具は、その都度水拭きやアルコールによる消毒を行い、衛生管理に配慮した取組が行われています。乳幼児期は玩具を口に入れて感触や形を確かめる姿が多く見られることから、日常的な清掃や消毒を丁寧に実施しています。また、清掃用の雑巾は使用場所や用途に応じて使い分けるなど、衛生面に配慮した環境整備が行われており、子どもが安心して過ごせる保育環境の維持につながっています。

【専門講師による幼児体育の取組】
1歳児から5歳児までを対象に、専門講師による幼児体育を継続的に実施しています。発達段階に応じた運動遊びを取り入れることで、身体の基礎的な動きやバランス感覚を養う機会となっています。また、運動会の活動についても講師の助言や支援を受けながら進められており、日常の保育の中で専門性を生かした取組が行われています。

【一人ひとりを大切にした保育の実践】
子ども一人ひとりの発達や個性を丁寧に把握し、それぞれの状況に応じた関わりを大切にした保育が行われています。日々の生活や遊びの中で子どもの思いや興味を受け止めながら、自信や意欲につながる経験を積み重ねられるよう配慮しています。こうした日々の関わりを通して、子どもが安心して自分を発揮できる保育が実践されています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	保育アセスメント株式会社
大阪府認証番号	270060
評価実施期間	令和7年10月29日～令和8年3月6日
評価決定年月日	令和8年3月16日
評価調査者（役割）	2301C022（運営管理委員） 2401C011（専門職委員） 2401C026（専門職委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

大阪市城東区に位置し、大阪メトロ長堀鶴見緑地線・今里筋線「蒲生四丁目」駅から徒歩6分、京阪本線「野江」駅から徒歩7分、JRおおさか東線「野江」駅から徒歩9分と、複数の交通手段が利用できる利便性の高い場所にあります。園舎の道を挟んだ前には蒲生公園・グラウンドがあり、徒歩圏内には複数の公園のほか、区役所や消防署、警察署などの公共施設もあり、地域資源に恵まれた環境にあります。

園舎内は全館床暖房が整備され、屋上には安全面に配慮した園庭が設けられるなど、子どもが安心して生活できる環境づくりが図られています。また、1階ホールは登降園時に保護者同士や親子が交流できる場として活用され、玄関ではスライドショーにより子どもたちの日々の様子を伝える工夫も見られます。

「愛情・安心・安全」を理念とし、「すべては子どもの最善の利益のために」という保育方針のもと、子ども一人ひとりを大切にされた保育が行われています。子どもや保護者との信頼関係を大切にし、安心して生活できる環境の中で子どもの育ちを支える保育が進められています。保育内容では、外部講師による体操活動を1歳児から5歳児までの各年齢で取り入れるとともに、英会話やスイミングなどの活動も実施しています。また、食育活動など多様な経験を通して、子どもの健やかな成長を支える保育が展開されています。

◆特に評価の高い点

【看護師の専門性を生かした健康管理体制】

常勤看護師を2名配置し、医療的専門性を生かした健康管理体制を整えています。看護師は救急対応や感染症対策などに関する専門的知識と現場経験を有し、その専門性を園内の健康管理や職員研修に生かしています。感染症予防に関する冊子を各保育室に配置し、職員がいつでも確認できる環境を整えるとともに、手洗いチェッカーを活用した実技研修等を通して衛生管理の理解を深めています。また、看護師が講師となりAEDの取り扱いを含めた研修を実施するなど、職員の対応力と危機管理意識の向上につなげています。さらに、内科健診・歯科健診を年2回実施し、健診前には保護者アンケートを行い、主治医へ相談したい内容を保護者が書面で伝えられる仕組みを設けるとともに、職員も内容を確認し、子どもの健康状態の把握に努めています。

【食への関心を育む食育活動】

玄関ホールには今月の魚に関する説明や食育に関する絵本の表紙を紹介し、子どもや保護者が日常的に食への関心を持てる環境づくりを行っています。保育の中では、しいたけ栽培や芋掘り、クッキングなどの体験を通して、育てる・調理する・食べるまでの過程を経験できる食育活動を実施しています。さらに、魚屋の方を招き、ブリやタコなどの魚介を目の前でさばく食育活動を行うなど、食材への興味や関心を高めるとともに、「命をいただく」ことへの理解が深まるよう取り組んでいます。また、0・1歳児の新入園児の保護者を対象とした試食会も実施し、園で提供している給食の内容や味付けを実際に体験してもらうことで、家庭との共通理解の形成につなげています。

【多様な体験活動と保護者への情報発信】

屋上には安全に身体を動かせる環境として、壁面にマットを設置し怪我の防止に配慮するとともに、鉄棒やトランポリン、跳び箱などの運動遊具を整備しています。1歳児からは外部講師による体操指導を週2回実施し、各年齢の発達に応じたプログラムを毎年見直しながら取り入れています。また、体育参観を行い、保護者が子どもの成長や活動の様子を直接見る機会も設けています。さらに、幼児クラスでは英会話活動を取り入れるとともに、4・5歳児を対象に6月から9月には外部施設でのスイミング指導を実施し、多様な経験ができるよう工夫しています。加えて、ICTを活用した連絡ツールにより各クラスの活動を写真付きで毎日配信するほか、SNSや玄関の写真スライドショー等でも子どもの姿を発信し、家庭との共有を図っています。

◆改善を求められる点

【職員研修体制の充実に向けた取組】

園内研修やキャリアアップ研修への参加を通して、職員の専門性の向上に向けた取組が行われています。キャリアアップ研修については、研修費用は園が負担するなど、職員が参加しやすい環境づくりにも配慮されています。一方で、外部研修への参加機会は限られていることから、今後は外部研修やオンライン研修の活用を進め、職員一人ひとりの経験や課題に応じた研修機会の充実を望みます。あわせて、期待する職員像を示した教育・研修の基本方針を明確にし、研修内容の評価や見直しを行うことで、より計画的で実効性の高い研修体制の整備を求めます。

【指導計画の見直し手順の明確化】

指導計画には振り返り欄を設け、実践の成果や課題を整理し次の計画に反映する取組が行われています。また、計画内容をICT上で共有・管理し、他クラスの取組も確認できる環境を整えることで、園全体での共通理解が図られています。今後は、指導計画の見直しを行う時期を明確に定めるとともに、変更された内容を関係職員へ確実に周知する手順を整理されることを望みます。あわせて、計画を緊急に変更する必要が生じた場合に備え、手順や責任者、検討の場などをあらかじめ定め、柔軟に対応できる体制の整備を期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めて第三者評価を受審し、マニュアルの見直しや保育内容の再確認を通して、職員の意識統一と自園の強み・課題の明確化につながりました。

評価員の皆様からの助言を通して新たな視点を得るとともに、評価いただいた点は今後の取り組みへの励みとなりました。

また、研修体制の充実や指導計画の見直し手順の明確化などの課題も明らかとなりました。今後は、職員のキャリアアップ研修の充実や計画的な研修体制の整備に取り組み、より質の高い保育と園運営の向上に努めてまいります。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	保育理念および基本方針は文書として明文化され、ホームページや園のしおり等に記載されています。また、保護者が日常的に目にできる場所に掲示するなど、理念や基本方針を分かりやすく伝える工夫が行われています。職員に対しては、入職時のオリエンテーションや職員会議等で説明が行われ、保育実践の振り返りの場において理念に基づく取組を共有する機会が設けられています。理念や基本方針が職員間で共有され、日常の保育や園運営の基盤として活用されています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	少子化の進行や制度改正などの社会動向について、子ども家庭庁や公的機関のホームページ、研修参加等を通じて情報収集が行われています。また、地域の保育ニーズや入園状況、職員配置、収支状況等を定期的に確認し、経営環境および経営状況の把握と分析に努めています。施設長を中心に区役所や関係機関との連携を通して地域の動向を把握するとともに、住宅開発や新設園の影響なども踏まえ、地域の状況を多面的に捉える取組が行われています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	社会情勢や制度動向、地域ニーズ等を踏まえ、人材確保や職員定着、保育の質の維持・向上等を共通の課題として整理しています。園で把握された課題や現場の意見については法人へ報告し、理事会や管理職会議等で共有されています。また、取組状況については振り返りを行い、必要に応じて見直しを行うなど、課題改善に向けた継続的な対応が図られています。	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>(コメント) 保育理念および基本方針を基盤とした中・長期計画が策定されており、園の将来像や方向性が示されています。また、計画の進捗については年度末に振り返りを行い、必要に応じて見直しを行う仕組みが設けられています。今後は、数値目標や収支計画など具体的な指標を整理することで、中・長期計画の実効性がより高まることが期待されます。</p>	
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>(コメント) 中・長期計画の内容を踏まえ、単年度の事業計画が策定されています。計画には重点目標と主な取組が整理されており、園運営に関する具体的な取組が示されています。また、年度末には事業計画の振り返りを行い、必要に応じて見直しを行うことで次年度計画へ反映する仕組みが設けられています。今後は、中長期計画同様に、数値目標を含めた計画内容を整理することで、単年度計画の実効性がより高まることが期待されます。</p>	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p>(コメント) 事業計画の策定にあたっては、職員会議等を通して職員の意見を聴く機会が設けられています。また、計画内容については職員会議で共有され、職員の理解が図られています。新年度の職員会議では施設長が当年度の保育の進め方を説明し、方針の周知が行われています。計画の実施状況については年度途中や期末に振り返りが行われ、必要に応じて見直しを行うことで次年度計画の検討に反映する取組が行われています。</p>	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>(コメント) 事業計画の主な内容については、入園説明会や入園式、クラス懇談等の機会を通じて保護者に説明され、理念や重点的取組、保育の進め方などについて理解を促す取組が行われています。また、園だよりや掲示等を活用し、運営方針の変更や行事内容の変更などについても適宜周知が図られています。今後は、事業計画の主な内容を整理した資料の作成や、継続的に情報を共有する仕組みを工夫していくことで、保護者の理解がより深まることを期待します。</p>	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	日々の保育においては、子どもの姿や保育内容について職員会議等の場で振り返りを行い、職員間で共有する取組が行われています。こうした実践を通して保育内容の見直しが図られています。園全体として評価結果を分析し改善につなげていく仕組みについては、今回の第三者評価が初めての自己評価の機会となっています。今後は、年1回以上の自己評価を実施するとともに、評価結果を整理・検討する場を明確にすることで、園全体として継続的に保育を見直していく取組が進められていくことを期待します。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	日々の保育の振り返りや各種会議において、保育内容や園運営について見直しを行い、改善につなげる取組が行われています。保護者の声や職員の意見を踏まえながら課題の把握にも努めています。今後は、こうした振り返りや今回の第三者評価結果を園として整理し、課題を明確にしたうえで、改善策や改善計画として文書化していくことが望まれます。あわせて、担当者や実施時期を定め、進捗を確認する仕組みを整えることで、取組の一貫性が高まり、計画的な改善につながることを期待します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	施設長は、自らの役割や責任について文書化し、就業規則や業務分担表、各種マニュアル等に位置付けるとともに、職員会議や日常の打ち合わせを通して職員への周知を図っています。また、災害や事故等の有事における指揮系統や不在時の権限委任についても明確にされ、避難訓練等の実践を通して職員間で共有されています。こうした取組により、施設長の役割と責任が組織の中で具体的に示されています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	行政通知の確認や研修への参加、専門家との連携を通して、法令や制度に関する情報収集と理解を深めています。社会保険労務士への相談体制を整え、労務管理や運営基準の適正化に取り組んでいます。また、関係資料を職員が閲覧できるよう整理するとともに、研修内容や制度改正等の情報を職員会議等で共有するなど、職員が法令等を理解できるよう取り組んでいます。これらの取組により、法令遵守に基づく施設運営が図られています。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	施設長は日常的に保育現場に入り職員への助言や支援を行うとともに、ICTの活用や職員配置の工夫など、保育環境の改善に取り組んでいます。また、人権に関する資料を用いた職員会議での話し合いを継続的に行うなど、保育内容の充実に向けた取組が見られます。今後は、保育の質の現状について定期的・継続的に評価・分析を行うとともに、職員の教育研修の充実を図ることで、保育の質向上に向けた取組がより組織的に進められていくことを期待します。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	人事・労務・財務の状況を把握し、面談や日常的な対話を通して職員の意向や業務負担を確認しながら配置や勤務調整を行っています。また、各クラスへのパソコン配置など業務環境の整備を進めるなど、業務の効率化に向けた取組が行われています。今後は、経営の改善や業務の実効性向上に向けた課題や取組を整理し、園全体で共有していくことで、取組がより明確に進められていくことを期待します。	

評価結果

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方が整理されており、採用計画の中で人材確保とあわせて人材育成や定着に関する取組が位置づけられています。育成面では、教育プログラムに基づき、1年目・2年目の段階に応じた指導が行われています。また、人材の確保状況や配置バランス、定着状況については、園長・主任等による会議で定期的に確認し、必要に応じて採用計画や配置の見直しを行うなど、組織的な取組が進められています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	理念や基本方針に基づき、期待する職員像や人事評価基準が定められており、人事管理に関する基本的な考え方は文書として整理されています。これらの内容は、採用や配置、育成、評価に活用することとされており、制度としての基盤は整えられています。今後は、評価基準や待遇、配置、キャリアアップとの関係について職員に分かりやすく説明し、理解を深める機会を設けていくことが望まれます。こうした取組を進めることで、人事管理の実効性がより高まっていくことが期待されます。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	面談や日常的な対話を通して職員の勤務状況や体調、希望等を把握し、配置や勤務調整などに反映する取組が行われています。また、職員同士が協力して業務を進めるなど、職場環境への配慮も見られます。一方で、保育体制の状況により、連続した休暇の取得や外部研修への参加が難しい場面もあることがうかがえます。今後は、休暇取得や研修参加の状況も含めて就業環境を継続的に確認し、職員が働きやすい職場づくりに向けた取組をさらに進めていくことが望まれます。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	面談や自己評価シート等を活用し、職員一人ひとりの振り返りや目標確認を行う取組が見られます。年度当初や年度末には面談の機会を設け、日々の助言や配置の工夫を通して職員の成長を支援しています。一方で、目標設定や振り返りの進め方については、職員によって認識に差が見られる状況もうかがえます。今後は、自己評価や目標管理と面談を人材育成の仕組みとして整理し、年度当初・中間・年度末といった節目で進捗確認や振り返りを行うなど、計画的な職員育成の取組として進めていくことを期待します。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	職員の経験年数等に応じた研修計画が作成され、園内研修やキャリアアップ研修への参加を通して職員の専門性向上に向けた取組が行われています。今後は、期待する職員像を明示した教育・研修に関する基本方針を策定するとともに、研修内容の評価や見直しを定期的に行うことで、教育・研修の取組がより計画的に進められ、その実効性が一層高まることを期待します。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員のキャリアアップ研修については、個々の取得状況を把握し、本人の希望に応じて受講できるよう調整が行われています。また、研修費用を園が負担するなど、職員が受講しやすいよう配慮が見られます。外部研修への参加機会については現状では限られていることから、今後は園内での学びとあわせて外部研修やリモート研修等の活用を進めるなど、職員一人ひとりに応じた研修機会を確保する仕組みづくりが進められていくことを期待します。	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生の受け入れに関するマニュアルを整備し、職員間で共有しています。実習期間中には振り返りや面談の機会を設けるなど、学びを深められるよう配慮した対応が行われています。また、実習指導者向けの研修マニュアルも整備されていますが、これを活用した研修の実施を進めていくことが今後の課題です。指導方法の共有や研修機会の充実を図ることで、実習生の育成に向けた取組がより充実していくことを期待します。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	理念や保育方針、事業内容について、ホームページ等を通して情報提供が行われています。あわせて、苦情相談の窓口や対応の流れについてもホームページで確認できるよう示されています。財務状況等に関する情報については、福祉医療機構(WAM) ネットを通じて公開されています。今後は、第三者評価結果の公表や財務状況に関する情報について、保護者や地域がより確認しやすい形で情報提供を行っていくことで、運営の透明性をさらに高めていくことが期待されます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	事務・経理・契約等に関する規程を整備し、職務分掌に基づく権限と責任を明確にしています。また、出納管理の複数確認体制を設けるとともに、税理士や社会保険労務士等の外部専門家と連携し、適正な会計処理や労務管理に取り組んでいるほか、毎月、税理士による確認や助言を経営改善につなげていく仕組みも整っています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	地域行事への参加や警察・消防との交流、小学校見学などを通して、子どもが地域の人々と関わる機会が設けられています。こうした交流は中長期計画にも位置づけられており、子どもが地域社会に親しみをもてるよう配慮した取組が行われています。今後は、交流の目的や内容を整理し、継続的な取組として計画的に進めていくことで、子どもと地域との交流がさらに広がっていくことを期待します。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	ボランティア等の受け入れについてマニュアルを整備し、受け入れ手続きや体制を明確にしています。地域の中学校の職場体験や小学校の社会体験・見学等を継続して受け入れており、活動にあたっては子どもとの関わり方や守秘義務、安全面に関する注意事項を事前に説明するなど配慮が行われています。また、受け入れ内容については職員間で共有し、園全体で統一した対応が図られるよう取り組んでいます。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	児童相談所や医療機関、子育て支援機関等の関係機関について一覧化し、職員が必要時に確認できる体制を整えています。子どもや家庭の状況から支援が必要と考えられる場合には、職員間で情報共有や協議を行い、状況に応じて関係機関と連携した対応が図られています。また、病児保育や相談窓口、各種制度事業等に関する情報についても掲示や資料配布により保護者へ案内するなど、子どもと家庭を支える取組が行われています。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	関係機関との連携や地域活動への参加を通して、子育てに関する福祉ニーズの把握に努めています。社会福祉協議会との交流や地域行事への参加、小中学校の体験学習の受け入れなどを通して、子どもや家庭の状況について情報収集が行われています。また、民生委員が第三者委員として関わるなど、外部の視点から意見を受け入れる体制も整えられています。これらの情報は職員間で共有され、必要に応じて支援の検討等に活用されています。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	保護者や地域住民からの相談に対応できる窓口をホームページに設けるとともに、看護師によるAED講習の実施など、保育施設の専門性を生かした取組が行われています。また、防災や交通安全に関する活動、公園清掃などを通して地域社会との関わりが図られています。今後は、地域の福祉ニーズに基づく公益的な活動について、具体的な地域貢献事業の年間計画を作成し、継続的に実施していくことを期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	理念や基本方針に基づき、子どもの最善の利益や人権の尊重について職員間で共有する取組が行われています。新規職員への説明や会議の場で理念や保育方針を伝えるとともに、全職員を対象に人権擁護のためのセルフチェックリストを毎年実施するなど、子どもを尊重した保育について確認する機会を設けています。また、日々の保育の振り返りや事例共有を通して共通理解を深め、子ども一人ひとりを大切にする保育の実践につなげています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	個人情報の取扱いや守秘義務に関する基本姿勢について職員間で共有し、日常の保育場面や記録管理、保護者対応において子どもの尊厳を守る配慮が行われています。着替えや排泄、水遊び、午睡などの場面では子どもの気持ちや羞恥心に配慮した対応が行われるとともに、屋外活動時には外部からの視線への配慮も見られます。今後は、プライバシー保護に関する規程やマニュアルの整備、職員研修等を通して理解を深める取組を進めていくことで、より一層適切な支援につながることを期待されます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	園の理念や保育目標、保育方針、食育方針、一日の流れ、給食メニュー、年間行事予定などについて、ホームページやパンフレット等を通して利用希望者へ情報提供を行っています。また、ブログやSNS等を活用し、園の様子や取組を発信しています。見学や問い合わせについては電話やメールで随時受け付けるとともに、園見学の際には保育の様子を見ながら説明を行うなど、利用希望者が保育内容を理解したうえで保育所を選択できるよう配慮した対応が行われています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	入園時の重要事項説明や個別面談を通して、保育内容や生活の流れ、園での約束事などについて説明を行い、保護者の理解と同意を得ています。また、保育内容の変更や行事等に関する情報については、園だよりや掲示物、連絡アプリ等を活用して保護者へ周知しています。必要に応じて個別の状況に配慮した説明を行うなど、保護者が安心して利用できるよう配慮した対応が行われています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	子どもの生活状況や発達の様子を記録として整理し、必要に応じて関係機関や次の利用先へ情報共有を行うなど、環境の変化に伴う不安軽減に配慮した対応が行われています。転園の場合にも育ちの連続性を考慮し、必要に応じて年齢にかかわらず引継ぎ文書を作成するなど、子どもの状況が適切に伝わるよう配慮されています。また、利用終了時には相談窓口を案内する文書を保護者へ渡すなど、継続的な支援につながる取組が行われています。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	(コメント)	保護者との面談や日常的な対話を通して意見や要望を把握し、その内容を職員間で共有したうえで保育内容や環境改善に生かす取組が行われています。また、結果や改善内容について保護者へ伝えるよう努めるなど、信頼関係づくりにも配慮されています。今後は、保護者アンケートなどにより意見や満足度を把握する取組を継続的に行うことで、利用者満足の上昇に向けた取組がより充実していくことを期待します。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	(コメント)	苦情解決責任者・苦情受付担当者・第三者委員を配置し、各役割と責任を明確にした苦情解決体制を確立しています。体制の内容はホームページや重要事項説明書に明示し、保護者へ周知を図ることで、意見を出しやすい環境づくりに努めています。また、受付から対応、記録、再発防止までの手順を規程として整備し、組織的かつ迅速に対応できる仕組みを構築しています。苦情内容については個人情報に十分配慮したうえで定期的に公表し、運営の透明性確保と継続的な改善につなげています。しかしながら、利用者アンケートの結果からみると、周知に工夫が必要と言わざるを得ません。	
	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
	(コメント)	保護者が安心して思いを話せるよう丁寧な対応を心がけ、プライバシーに配慮した個室等の相談環境を確保しています。また、ホームページから利用できるメール相談窓口や意見箱を設置し、対面以外にも意見を届けられる複数の相談手段を整備しています。さらに、区の保健福祉センターによる子育て支援の案内リーフレットを掲示し、専門的な相談や園で直接話しにくい内容にも対応できる体制を構築しています。相談内容に応じて相談相手を選択できる仕組みを整え、保護者が意見や要望を安心して言える環境づくりを推進しています。	
	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
	(コメント)	相談や意見への対応については、記録方法や報告経路、対応策の検討手順等を明確にした苦情対応マニュアルを整備し、組織的に対応できる体制を確立しています。あわせて、行事後のアンケートを実施するなど、意見や要望を把握する仕組みを整えています。寄せられた内容は速やかに記録し、職員間で共有したうえで、必要に応じて検討の場を設け、園としての対応方針を決定しています。また、対応に時間を要する場合には途中経過を丁寧に伝え、保護者の不安軽減と安心につながるよう配慮しています。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	(コメント)	事故発生時対応マニュアルを整備し、責任者を施設長と明確に位置づけることで、迅速かつ的確に対応できる体制を構築しています。園独自の「わんわん保育園事故防止委員会（WAPCC）」を設置し、ヒヤリハットや事故の事例を報告・分析のうえ、PDCAサイクルに基づく継続的な改善を図っています。安全確保や事故防止、事故発生時の対応に関する園内研修を定期的実施し、看護師が講師となってAEDの取り扱いを含めた内容を共有することで、職員の対応力向上と危機管理意識の向上につなげています。今後は、遊具や備品等の点検について、点検項目や点検日、点検者を明確に定め、点検体制の体系的な整備を進めることで、より実効性の高い安全管理体制の確立を期待します。	

Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	常勤看護師2名を配置し、感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整えています。体調不良児が生じた際には速やかに保護者へ連絡し、保護者への丁寧な情報提供に努めています。また、感染症対応マニュアルを整備し、責任と役割を明確化するとともに、現場で実践しやすいよう「感染症予防のおはなし」の冊子を各保育室に配置し、職員がいつでも確認できる環境を整えています。さらに、感染症予防や安全確保に関する勉強会を定期的実施し、手洗いチェッカーを活用した実技研修等を通して課題を可視化し、継続的な改善につなげています。加えて、子どもに対しても手洗いや鼻のかみ方、排泄後の拭き方などをテーマとした衛生指導を行い、日常生活の中で衛生意識の向上を図っています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	防災マニュアルを整備し、職員の役割分担や行動基準、避難場所・避難方法を明確にした組織的な対応体制を構築しています。保育室には防災頭巾や避難シューズを常備し、非常時に速やかに避難できる環境を整えています。また、通報手順についても災害の種類ごとに整理し、職員が共通理解のもとで行動できるようにしています。非常食や飲料水、医療用品等の備蓄については担当者を定めて期限を含めた点検・管理を行っています。さらに、防災計画に基づき毎月1回の避難訓練を実施するとともに、防災協会や消防署、警察と連携した実践的な訓練も行い、振り返りを通して課題を共有し、対応体制の見直しと防災意識の向上につなげています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	保育の実施にあたっては、「早出・遅出の手順」「園外保育マニュアル」「調乳室掃除の手順」など、一部の業務について実施方法を文書化しています。文書は事務所で適切に管理するとともに全職員へ配布し、必要に応じて確認できる体制を整えています。また、視覚的に理解しやすい内容については動画を活用し、手順を分かりやすく示すことで、職員間での手順の統一と確実な実施につなげています。今後は、保育全般に関する標準的な実施方法の文書化を進め、子どもの尊重やプライバシー保護、権利擁護の視点を含めた実施方法を整理するとともに、その内容に基づいて保育が実施されているかを確認する仕組みの整備を期待します。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	一部の業務においては、実施方法を文書化し、年度末に検証・見直しを行っています。各文書には改訂日を記載するなど、更新状況が分かるよう整理しています。こうした取組により、実施方法の内容を確認しながら必要に応じて改善を図っています。一方で、保育全般に関する標準的な実施方法は未整備であることから、現時点では保育全般を対象とした検証や見直しを行う仕組みの整備には至っていません。今後は、職員の意見や提案を反映するとともに、保護者から寄せられる意見等も参考にしながら、多様な視点を取り入れた見直しの仕組みを整備されることを望みます。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p>(コメント) アセスメントにもとづく指導計画の策定にあたっては、入園時に園で定められた項目に沿って聞き取りを行い、家庭での生活状況や既往歴などを把握しています。在園児についても、日々の連絡や個人懇談を通じて子どもの様子や保護者の意向を把握し、その内容を記録・共有しています。こうして得られた情報をもとに、全体的な計画と関連づけながら指導計画を作成しており、施設長を責任者として計画の策定と管理を行っています。また、巡回指導の保健師から助言を受け、発達の視点から子どもの育ちや課題について職員間で協議を行うことで、指導計画の充実に努めています。</p>	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>(コメント) 指導計画の各計画には振り返り欄を設け、実践の成果や課題を整理し、次の計画へ反映しています。計画内容はICT上で共有・管理し、他クラスの取組も確認できる環境を整えることで、園全体での共通理解を図っています。今後は、指導計画の見直しについて、見直しを行う時期を明確に定めるとともに、見直しにより変更された内容を関係職員へ周知する手順を整理されることを期待します。</p>	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>(コメント) 日々の記録は園で定められた統一様式であるICTを活用して共有し、日誌や週案・月案、個別の計画や経過記録を通して、一人ひとりの生活の様子や育ちの変化を継続的に確認できるようにしています。記録内容や表現にばらつきが生じないよう、主任や学年責任者が職員への周知や指導を行い、記録の質の確保に努めています。また、情報の流れや取扱いを明確にし、必要な内容が適切に共有される体制を構築しています。さらに、職員会議やクラス会議を定期的を開催し、記録をもとに情報共有と振り返りを行うことで、保育の質の向上につなげています。</p>	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>(コメント) 個人情報の管理については個人情報管理規程を整備し、子どもの記録の保管・保存・廃棄および情報提供に関する取扱いを定めています。記録管理の責任者を設置するとともに、書類は施錠管理とし、廃棄時にはシュレッダーを使用するなど情報漏えい防止策を講じています。個人情報を含む資料は原則として勤務時間内に取り扱い、園外への持ち出しは禁止しています。また、職員に対して個人情報保護の観点から年度初めに教育や研修を行い、規程の理解と遵守を図っています。個人情報の取扱いについては、保護者へ説明を行い、同意を得たうえで適切に運用しています。</p>	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	全体的な計画は、児童憲章や児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針等の趣旨を踏まえ、子どもの尊厳や権利の尊重を基盤として作成しています。保育の基本となる理念や方針を明確にし、園としての保育の方向性を示しています。また、年度末には計画の評価と見直しを行い、次年度の計画作成へとつなげています。今後は保育に関わる職員が作成段階から参画し、保育実践の視点や現場の状況を反映させながら、より組織的に計画の作成が行われることを期待します。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	保育室には床暖房が整備されており、子どもが一年を通して裸足で心地よく過ごせる環境づくりに努めています。保育室内の家具は、子どもの動線を考慮して配置され、職員が子どもの様子を見渡しやすい環境とするとともに、家具の角には保護材を取り付けるなど、安全で活動しやすい空間づくりに配慮されています。また、チェックリストを活用しながらトイレ清掃を実施。使用した玩具は毎日消毒を行うとともに、その際に破損や不具合の有無を確認し、衛生的で安全な環境の維持に努めています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	家庭環境や発達の特徴を踏まえ、子どもが安心して過ごせる関係づくりに配慮しながら、個々の状態に応じた保育を行っています。日々の保育では、子どもの気持ちや思いを大切に、話を先取りせずゆっくりと耳を傾けることで、安心して自分の思いを表現できる環境づくりに努めています。また、言葉で十分に表現することが難しい子どもについては、表情や行動、その前後の様子などから気持ちを丁寧に読み取り、適切な関わりにつなげています。気づきや子どもの変化については職員間で日常的に共有し、共通理解のもとで保育に生かしています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	子どもが基本的な生活習慣を身につけられるよう、「自分でやってみたい」という気持ちを大切にしながら見守り、必要に応じて適切な援助を行っています。子どものペースに合わせて待ち、励ましながら関わることで、無理なく身につけられるよう配慮しています。達成できたことは具体的に認め、成功体験を積み重ねることで自信や自立心の育成につなげています。さらに、手洗いなどの習慣については日常の生活場面で繰り返し丁寧に伝え、子どもがその大切さを理解しながら主体的に取り組めるよう働きかけています。	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	子どもが主体的に生活や遊びに関われるよう、環境構成を工夫しながら保育を展開しています。玩具は年齢や発達に応じて子どもの手の届く位置に配置し、興味や関心に応じて自由に選び、使った場所へ片付ける習慣が身につくよう配慮しています。戸外活動では園前の公園を日常的に活用し、隣接するグラウンドや屋上も含めて外遊びを計画的に取り入れています。桜や落ち葉など身近な自然に触れ、虫探しやどんぐり拾いなどの体験も通して、四季の変化を感じながら豊かな遊びや生活が広がるよう取り組んでいます。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	0歳児の保育では、丁寧な言葉かけや穏やかな関わりを大切に、子どものペースを尊重した保育を行っています。抱っこやハグ、歌や手遊びなどのスキンシップを積極的に取り入れ、保育士との安心できる愛着関係を育み、情緒の安定を図っています。また、畳のほふく室を設け、手作り玩具のポットン落としなど発達に応じた遊びを取り入れることで、子どもが興味や関心を持って生活や遊びに向かえる環境づくりを行っています。さらに家庭と連携しながら、一人ひとりの育ちに寄り添った計画的な保育を進めています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	1・2歳児の保育では、自我の芽生えや自己主張が高まる発達段階を踏まえ、一人ひとりの思いに寄り添いながら安心して気持ちを表現できる関係づくりを大切にしています。子どもの主体的な行動や意欲を尊重し、保育士は見守りを基本としつつ必要に応じて援助を行っています。友だちとのやり取りの中で生じる思いの行き違いについては様子を見ながら仲介し、関係づくりを支えています。気持ちを言葉で表すことが難しい子どもには思いを受け止めて代弁するなど、自己表現を促しています。また、異年齢児や外部の体操講師との関わりを通して社会性の育成にもつなげています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	日々の生活や活動の中で、自分の気持ちや意見を言葉にして伝える経験を大切にするとともに、友だちの思いに耳を傾けながら互いの関係を深められるよう、保育士が丁寧に関わっています。一斉活動においても個々のペースを尊重し、焦らせない声かけや時間的なゆとりを確保することで、子どもの意欲を大切にしながら主体的に取り組める環境を整えています。また、段ボールや空き箱などの素材を身近に置き、自由な発想でものづくりを楽しめる環境を整えるとともに、青虫をアゲハ蝶まで育てる活動など自然と触れ合う機会を設けています。さらに、外部講師による英会話や体操指導に加え、4・5歳児を対象に外部施設でスイミング指導を実施し、多様な経験ができるよう工夫しています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	障がいのある子どもが安心して生活できるよう、施設設備と保育内容の両面から配慮した環境づくりを行い、活動内容や手順が理解しやすいよう視覚支援を取り入れ、子どもの状況に応じた支援を行っています。また、療育を利用している子どもについては、園・療育機関・保護者の三者で情報共有を行いながら、一貫した支援につなげています。さらに、保育士は障がい児保育に関する研修等を通して必要な知識や理解を深める機会を設けています。加えて、園の保護者全体に対しても、インクルーシブ保育の視点から障がいのある子どもの保育について適切な情報を伝える取組を行い、理解の促進に努めています。	

A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	子ども一人ひとりの在園時間の違いを踏まえ、生活の連続性と安心感が保たれるよう環境整備と保育内容の工夫を行っています。朝夕の時間帯は異年齢で過ごすため、子どもが安心して落ち着いて過ごせるよう配慮しています。朝は眠気や情緒の不安定さに配慮し、静養や情緒受容を優先しながら徐々に遊びへ誘導するなど丁寧に関わっています。乳児については在園時間や体調に応じて朝寝や夕寝、授乳などを行い、無理のない生活リズムを大切にしています。また、職員間の引き継ぎは引継ぎ用紙への記入と口頭確認を併用し、子どもの様子や特記事項を確実に共有する体制を整えています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	子どもが小学校以降の生活について見通しを持てるよう、生活や遊びの中で文字や数字に親しめる環境を整えています。ひらがなビンゴや時計を意識した活動を取り入れ、興味や関心が自然に育つよう配慮しています。また、鉛筆の持ち方に配慮しながら段階的に文字を書く経験を重ね、自分の思いを文字で表現する機会につなげています。さらに、小学校1年生との交流会を年1回実施し、授業体験や一緒に遊ぶ機会を通して就学への期待や安心感を育てています。保護者には懇談や日常の会話を通して生活リズムを整える大切さを伝えるとともに、小学校教員の来園や保育要録の作成、情報共有を通して就学先の小学校との連携を図り、円滑な就学移行を支援しています。	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	子どもの健康管理については、看護師を中心とした体制のもと、登園時の視診や検温、日々の健康観察を通して体調変化の早期把握に努めています。内科健診・歯科健診をそれぞれ年2回実施し、毎月の身体測定とあわせて子どもの成長や健康状態を継続的に確認しています。健診前には保護者アンケートを行い、主治医へ相談したい内容を事前に把握したうえで健診時に伝えるなど、一人ひとりの健康面に配慮した対応を行っています。また、保健計画にもとづき保健指導を行うとともに、感染症予防や環境衛生にも配慮しています。さらに、SIDS(乳幼児突然死症候群)対策として仰向け寝や睡眠時の見守りを徹底し、職員研修や保護者への情報提供にも取り組んでいます。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健康診断および歯科健診については、結果を日常の健康管理や保育に生かすことを重視しています。健診結果は記録・管理し、看護師が内容を確認したうえで担任を含む職員間で共有し、配慮が必要な事項は日々の観察や対応に反映しています。結果は保護者へ丁寧に伝え、子どもの健康状態を把握できるよう配慮しています。また、子どもたちには絵本や視覚的に理解しやすい動画等を活用して、虫歯予防や感染症予防の大切さを伝えるとともに、家庭へは保健だよりを通して情報提供を行っています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもについては、医師の指示および管理指導表に基づき、組織的な対応体制を整えています。年度初めには看護師から全職員へ対象児の情報共有を行い、食事の席順や担当者、緊急時の対応などについてクラスで確認しています。また、アレルギー対応マニュアルを整備し、毎年見直しを行っています。エビベンが必要な場合には対象職員が講習を受け、使用方法や連絡体制を確認しています。さらに、職員研修を通して理解を深めるとともに、他の子どもや保護者にもアレルギー疾患や慢性疾患について理解が広がるよう配慮しています。	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。

a

(コメント)

乳児クラスでは食事と遊びの場を分け、生活の切り替えが自然に身につくよう配慮しています。食事の場面では、友だちと共に食べる楽しさを大切にしながら、無理なく新しい食材にも挑戦できる雰囲気づくりを行い、一人ひとりの食べる量やペースにも配慮しています。しいたけ栽培や芋掘り、クッキングなどの体験を通して、育てる・調理する・食べるまでの過程を経験できる食育活動を行っています。さらに、魚屋の方を招き、ブリやタコなどの魚介を目の前でさばく食育活動も実施し、食材への関心や命の大切さへの理解が深まるよう取り組んでいます。こうした体験を通して、食べることへの意欲や食材への親しみが育まれるよう配慮しています。

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

a

(コメント)

旬の食材や行事食、多様な料理を取り入れるとともに、卵を使用しないなどアレルギーにも配慮した献立を作成しています。さらに、嗜好の把握や喫食状況の共有、給食会議での振り返りを通して献立の見直しを行っています。調理員が子ども達の食事の様子を見たり、感想を聞いたりする機会を設け、献立づくりに生かしています。調理室の衛生管理についてはマニュアルに基づき、手洗いや消毒、清掃を計画的に実施しています。食材の形状や量は発達や体調に応じて調整し、安全な摂取につなげています。さらに、給食の掲示や0・1歳の新入園児保護者向けの試食会を実施し、家庭との共有を図っています。

評価結果

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。

a

(コメント)

ICTを活用した連絡ツールにより、家庭での様子と園での生活を日常的に共有しています。乳児クラスでは排泄や食事量、体温など健康面を含めた個別のやりとりを行うとともに、各クラスの活動や子どもの姿をICTやSNS、玄関の写真スライドショー等を通して発信しています。幼児クラスにおいても同様に日々の活動や子どもの姿を発信し、家庭との共有を図っています。また、必要に応じて個別連絡を行い保護者との共通理解を図っています。さらに、懇談は年1回実施するとともに、体育参観や運動会、生活発表会など保護者が子どもの様子を見る機会も設けています。

A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	保護者からの相談には丁寧に対応し、できる限り時間を確保して話を聞くよう努めています。保護者の就労状況など個々の事情にも配慮し、相談しやすい環境づくりを行っています。相談内容については記録し、ICTシステムを活用して職員間で情報共有を図っています。また、保育士が一人で判断することが難しい相談については、主任や施設長に報告・相談しながら対応し、必要に応じて助言を受けられる体制を整えています。保護者からの相談には迅速かつ適切に対応できるよう、組織的な連携のもと支援を行っています。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	利用児童虐待対応マニュアルを整備し、虐待の防止および早期発見に努めています。マニュアルには、子どもの身体状況や行動、家庭状況など虐待が疑われるサインについての具体的な視点を示し、職員が気づきを得られる内容としています。また、必要に応じて関係機関と連携し、適切な対応につなげる体制を整えています。日常の保育の中でも子どもの様子を丁寧に観察し、気になる点があれば職員間で共有しながら対応しています。今後は、マニュアルに基づく職員研修を実施し、虐待が疑われる子どもの状態や行動などへの理解を深めるとともに、虐待等の権利侵害の防止に向けた取組の充実を期待します。

	評価結果
--	-------------

A-3 保育の質の向上	
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	保育士等は年度初めに目標を設定し、年度末に自己評価を行うとともに、年度途中にも進捗を確認しながら自身の保育を振り返り、後半の活動に生かしています。また、行事後の振り返りや乳児・幼児クラスの話し合いなどを通して、保育実践について職員同士で良かった点や改善点を共有し、互いに学び合う機会を設けています。こうした話し合いの中で、一人では気づきにくい保育の良さや課題を確認し、保育の質の向上につなげています。今後は保育士等の自己評価を、保育施設全体の保育実践の自己評価へとつなげ、保育施設全体での振り返りと改善の取組の推進を望みます。

	評価結果
--	-------------

A-4 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取組んでいる。	b
(コメント)	サービス規程において児童の人権尊重および体罰等の禁止を明記し、職員へ周知しています。体罰や不適切な関わりに関する事例についても職員間で共有し、共通理解を図っています。日常の保育においては、施設長および主任が保育現場を巡回し、子どもへの関わり方や職員同士の連携などを直接確認しています。また、職員自身が保育を振り返る機会としてセルフチェックを年2回実施し、不適切な関わり方の未然防止に努めています。今後は、体罰や暴言が起こりやすい状況や場面を整理するとともに、体罰等を伴わない援助技術を習得できるよう研修の充実を期待します。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	わんわん保育園利用児の保護者
調査対象者数	80 人
調査方法	自記式WEB調査

利用者への聞き取り等の結果（概要）

◆園の取り組み姿勢については、「保育方針や保育内容について十分な説明があり、入園時にお子様の性格や成長歴をしっかり聞いてくれている」「プライバシーへの配慮も十分にある」「障がいや国籍など特別なニーズのあるお子様への対応」などの項目でほぼ8割以上の方が満足されています。

◆職員の態度や姿勢については、「明るく笑顔で接している」「言葉遣いや態度、服装などは適切」「お子様の長所や個性を認め指導している」「子どもの人権を尊重している」などすべての項目で7割以上の方が満足されています。

◆保育内容について、「配慮が必要な場合の保護者との連携」「意欲を促す遊具の充実」「戸外遊びの機会確保」に関してはほぼ9割の方が満足であり、「園内が清潔」「社会ルールや人間関係の指導」の項目でほぼ8割以上の方が満足されています。

◆「感染症に関する情報提供」「保育中の体調変化やケガの処置と連絡」ではほぼ9割の方が満足されています。「事故防止への配慮や避難訓練」においてはほぼ8割の方が満足という結果となりました。

◆園との情報共有に関しては、保育に参加する機会も十分であると9割近い方が満足されている一方、「お便りや連絡帳でわかりやすく伝えられているか」が69%、「園内と家庭での様子についても情報交換が行われているか」という問いに関しては、60%の方が満足という結果となりました。

◆「苦情や要望については職員はしっかり話を聞いてくれますか？」の問いに満足は57%、第三者委員などの職員以外の人に相談できることを知っている方は32%、また、保育の内容や行事に保護者の要望が活かされているかという問いには満足されている方は37%という結果となりました。

◆「園内でお子様は楽しく過ごしている」と96%の方が回答されています。また、「お子様を入れてよかった」とほぼ9割の方が回答されています。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等